

速度取締り指針

平成30年2月
仙台北警察署

仙台北警察署の速度取締り重点

○ 次の区域、時間帯を重点に速度取締り活動を推進する。

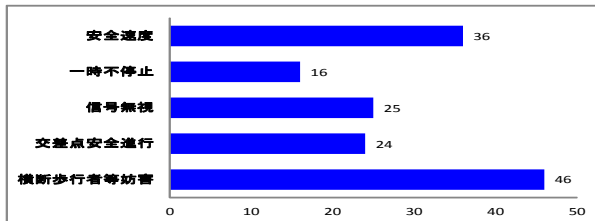
重点エリア※(地区)	重点時間帯	重点路線
愛子エリア (青葉区愛子地区)	7:00～9:00/10:00～13:00 16:00～19:00	国道48号愛子バイパス及び周辺道路
北根エリア (青葉区北根地区)	7:00～12:00/14:00～16:00 18:00～20:00	県道仙台泉線及び周辺道路
吉成エリア (青葉区郷六地区)	8:00～12:00/14:00～19:00	県道仙台北環状線及び周辺道路

※ 重点エリアとは、過去10年間の死亡・重傷事故発生箇所を分析し、活動重点地区として設定したものである。

★ 上記以外の場所、時間帯等であっても取締りを実施することがある。

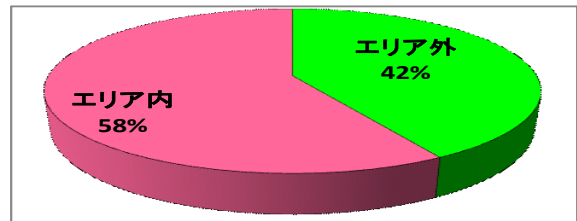
仙台北警察署管内における交通事故実態等

【主な人身事故の原因】



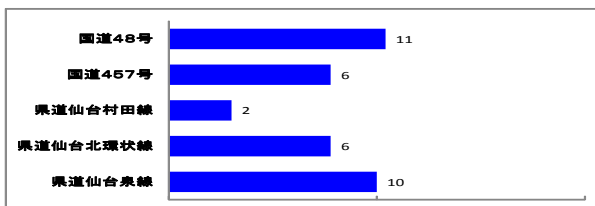
▼ 過去3年間の人身事故発生状況を見ると、約50%が交差点及びその付近で発生し、原因別では横断歩行者妨害、安全速度等の違反が多い。

【死亡・重傷事故の発生状況】



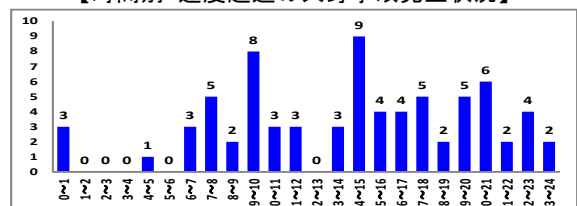
▼ 過去3年間に発生した死亡・重傷事故のうち、重点エリア内での発生が58%を占めている。

【路線別・速度超過の人身事故発生状況】



▼ 過去3年間の主要道路での発生状況は、国道48号と県道仙台泉線の発生が最も多い。

【時間別・速度超過の人身事故発生状況】



▼ 過去3年間の時間別の発生状況では、9時から10時、そして午後の14時から15時の時間帯に多く発生する傾向にある。

● 仙台北警察署管内では、特に宮城地区の主要幹線道路において、横断歩行者被害や車両同士の正面衝突による交通死亡事故が多発し、いずれも速度の出し過ぎが要因となっている。

取締り要望

愛子エリアの国道48号沿線住民から、速度取締りの要望が寄せられている。

その他の交通指導取締り要点

- 主要交差点での横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止等の取締りを実施
- 緊張感を欠いた運転を防止するための携帯電話使用違反等の取締りを実施